

愛知県医療圏保健医療計画(案) 市町村・関係団体からの意見及び対応

番号	団体名	医療圏	章	節	頁	行	原案	修正案	修正理由	県の考え方
1	愛知県保険者協議会	東三河南部	2	4	24～26		(言及なし)	「糖尿病対策」において、糖尿病性腎症重症化予防プログラム(に基づく取組)への言及を希望します。(県計画参照)	平成30(2018)年度から県の糖尿病性腎症重症化予防プログラム(平成30(2018)年3月策定)に基づく取組が開始されているため。	改定されたプログラムに沿って今後取組を開始するため、次期計画策定の際に言及することを検討します。
2	〃	〃	9		66～70		(言及なし)	「高齢者保健医療福祉対策」において、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(の取組)への言及を希望します。(県計画参照)	令和2(2020)年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が制度化され、取組が開始されているため。	修正案のとおり追加しました。